

平成 23 年度第 1 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 23 年 7 月 29 日(金) 午後 2 時～4 時
会 場 本庁舎 20 階 交流会場
出 席 者 委員 32 名 (うち代理出席 3 名) 欠席委員 4 名
幹事 1 名 書記 2 名 事務局 4 名
公開の可否 可
傍 聴 者 0 名

1 開会 司会 青少年課長

2 委嘱状交付(新任委員)
区長から交付

3 委員の紹介

4 会長挨拶
区長から挨拶

5 本協議会の記録等の取扱いについて

6 議題

- (1) 平成 23 年度練馬区青少年育成活動方針の活用方法アンケート調査結果について
- (2) 平成 24 年度練馬区青少年育成活動方針 (案) の策定について
- (3) 報告事項
- (4) その他

(議長)

それでは議題に入ります。皆さんよろしくお願いたします。
議題の(1)から審議に入りたいと思います。事務局から説明してください。

(事務局)

育成活動方針は、広く周知を図るため小・中学校の全保護者および青少年の育成に関する指導にあたっている青少年育成地区委員会委員や青少年委員などの皆様に配布しているところでございます。また、小さいところからの教育や地域との連携強化を目的といたしま

して、区内の保育園・幼稚園、町会・自治会等にも配布いたしております。

育成活動方針の活用方法につきましては、配布の際には各学校における年度当初の保護者会において、出来る限り説明をくわえながら、小・中学校の全保護者の皆様に直接配布してもらうよう学校に協力を求めることとし、青少年育成地区委員会や青少年委員会においては、勉強会などを設け、委員の皆様への周知理解と地域活動に生かしてもらうよう協力を求めることとしております。

そのため、小・中学校長会および地区委員会総会等で育成活動方針の活用方法についてご協力をお願いいたしました。

そこで育成活動方針の活用状況を把握するため、この6月にアンケート調査を実施いたしました。結果につきましては、資料のとおりとなっております。配布するだけでなく様々な形でご活用していただいております。今後さらに活用方法のご協力をお願いしていく所存でございます。

議題の(1)の趣旨説明につきましては、以上でございます。

(議長)

ただいま、事務局から議題(1)の趣旨説明がありました。これにつきまして、ご質問等ございませんか。

特にないようでしたら、次に議題(2)に進みます。事務局から説明してください。

(事務局)

平成24年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定についてでございます。

活動方針策定までの流れについて、ご説明いたします。本日、この協議会でご議論いただいた後、その内容につきまして本協議会の下部組織であります練馬区青少年対策連絡会に諮問いたします。

対策連絡会では、諮問内容をもとに個別具体的な検討を行った上で、活動方針(案)を本協議会へ答申していただきます。この答申された活動方針(案)について本年度2回目の本協議会でご審議の上、まとめていただき、区に具申いただくものであります。

23年度の育成活動方針につきましては、規範意識や倫理観などの育成の呼びかけ、重点目標を継承しつつ、改正を行いました。青少年の健全育成に関わる青少年育成地区委員や青少年委員の他に、保護者の皆様にも見たくなるように、より見やすく、よりわかりやすくすることに主眼を置きました。

24年度の育成活動方針(案)の策定にあたりまして、本日、各委員のみなさまからご意見を頂戴いたしますが、基本的には、家庭・学校・地域が連携し「家庭の教育力の向上」を図ることを引き続き重要なテーマとして、23年度の育成活動方針の1・2ページにございます4つの重点目標を中心にご意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ただいま事務局から説明がありました。ご質問やご意見など、各委員の皆様をお願いします。お一人1分程度でお願いします。

(委員)

これはよくできていると思います。教育の三原則であります家庭、学校、地域の役割分担ができています。これは単年度でできたものではなく、これまでの積み重ねでできたものですので、私は基本的には問題ないと思います。要は実行するのが大切であると思います。良い文章を作っても実行されなければ意味がありませんので、これから日本を背負っていく若者をしっかり育てるために、それぞれの立場で実行することが大切だと思います。

(委員)

私も内容については良いと思います。これを浸透させるのが一番大変なことで、各地域、委員さんを含め、学校、自治体、町会、商店街等が連携してこれを広げていく、統一の意識にしていくということが一番難しく、大切なことなのではと思います。そのためのツールとしていいものだと思います。

(委員)

重点目標の1から4までは良いものになっているので、この重点目標の4つに沿って進めていくのがいいのではと思います。

(委員)

この活動方針で掲げている4つの重点目標は大変素晴らしいと感じています。また方針の中でもう少し具体的に掘り下げて何をやるのかということも「そのためには」ということで記載をしていただいております。せっかく良いものを作ったので、この周知方法、広報活動、実際にこれをどのように進めていくのかというのが一番大切なことなのかなと感じています。例えば「参加させてみませんか」というところで、各青少年育成地区委員会ではこのような活動をされていらっしゃるということを知らなくて参加できなかったということのないよう、幅広く広報活動していく仕組みを作り上げることが必要であると感じています。

(委員)

私もこの活動方針、重点目標は良くできていると思います。やはり子どもの日々の生活の中で、まず家庭が中心、そして学校があり、地域があり社会がある。その関係性をすべて網羅されています。やはり子どもたちが地域の中でそれぞれ存在感を示せるような場を作ることが大切だと考えています。

(委員)

重点目標の4つを見ながら、私もここまで皆様に考えていただいて、練馬区で育てていただいたのだなと実感しているところがございます。最近はモバイルツールを皆さんお持ちだと思います。例えば、メールを打つのに費用も時間もかからないので、具体的に重点目標2のところ、練馬区でこういったイベントをやっていますよとかを、区報の下の覧の広報だけではなくて、区民1人1人に届くような通信媒体というか、広報活動をやっていくのもいいのかなと思っています。

(委員)

皆さんおっしゃるとおりこれはよく整理されているが、これをどう実行し効果をあげていくかということが大事だと思います。先ほど区長部局と教育委員会が合併するという話がありましたが、一元化することは大切だと思います。例えば、育成地区委員会の方々は一生懸命活動されているかと思うのですが、町会の方は育成地区委員会のやっていることを、だいたい分かっているのかもしれないですが、無関心な部分があるのかなというふうに思います。私は人間のしつけなどは家庭と地域社会で行うものだと思います。その点で家庭と町会が連携をして、一元化してやっていくことが重要かなと思います。

(委員)

保護司の立場からすれば、家庭の教育力の低下とか地域の教育力の低下とか、学校の教育力の低下ということが盛んに言われますが、地域はそれぞれ特性がありますので、家庭が一番肝心なところだと思います。その点で重点目標の1番に明るい家庭づくりを進めるとありますが、具体的どうしていくかというのを考えるのが大切だと思います。

(委員)

今年度の活動方針は大変読みやすくなっていると思います。練馬区体育協会では練馬総合運動場を管理していますが、スポーツをするお子さんは指導者の方がしっかり指導していただいているため、お見えになったとき、お帰りになるときにはしっかり挨拶をいただいています。大変残念なのは、大会のときに応援に来られる保護者の皆さまに、なかなかマナーを守ってもらえない。ご注意をしても聞いていただけないということが多々ございますので、活動方針を御両親によく読んでいただいた上、お子さんと検討していただければいいのかなと思っています。また、これは活動方針をご覧になった方からのご意見ですが、参加させてみませんかの部分でいろいろな活動が載っていますが、場所とか日時を調べるのが大変ですので、できればそういうことも載せていただくと助かるという声をいただいております。

(委員)

私は以前、対策連絡会のほうに2年ほど参加させていただきました。そのときの議論で、いかに見ていただくか、ということがありまして、このような形になっていると思います。重点目標の4つにつきましては動かないと思いますので、後はいかにこれを活用していただくかということで進めていっていただければと思います。対策連絡会でよく出ることなのですが、問題のある家庭ではこういった活動方針を見ていないという話があるのですが、かといってそこで諦めることなく、いかに地域等で意識付けさせていくかというのも我々の重要な仕事なのかなと思います。さらに見やすいものができればというふうに考えております。

(委員)

皆様からすばらしい意見をいただきまして、私としましては特にこれということはございませんが、今子どもが大変少なくなっております。私の兄弟は8人で育ちまして、子どもころは悪いことはしてもいけないということで、家庭内での教育が届いていましたが、今自由を履き違えまして、自分のしていることが正しいと、そんなふうを考えているお子さんもいらっしゃると思います。やはり家庭と学校、地域で教育しあってより良い環境を作ることがありがたいなと思います。

(委員)

長いこと青少年問題協議会に関わってまいりましたが、4つの重点目標は良いと思いますし、きれいな表現が増えてきました。ただ一部の方が活動方針に対する意見を出されるわけで、半分以上の方はしっかり理解されていないような感じがします。この活動方針を理解されている方は別として、これを一般的にアピールできるような施策がまだまだ必要であろうと思います。いかに表現をきれいにしても読まなければ、また話し合わなければこれはお飾りにしか思えないので、それを残念に思っています。

(委員)

このたび教育基本法が59年ぶりに改正されまして、その中でも子どもたちを健全にするためには、家庭教育が基盤であるということ、それと家庭と学校と地域社会が連携を深めることが大事だということが改めて記載されました。そういう点からこの活動方針につきましては、大変重要なエッセンスをぎっしりと詰め込んで、凝縮して述べられていると思います。それから重点目標から具体的に「参加させてみませんか」、「大丈夫ですか」、「相談してみませんか」となっている構成もいいなと思います。表記的に重点目標2の地域行事やボランティア活動の色をカラーにすると、他の重点目標でも重要なキーワードはカラーになっていますので、整合性が図れるのかなと思います。

(委員)

3 ページの参加させてみませんかのところ、たまたま私たちは先日地域の盆踊りを行いました。ここには書いてございませんが、親子からおじいちゃん、おばあちゃんまでみんな元気に一生懸命踊り、売店はお父さん、お母さんが協力してくれました。親子三代みんなが一体となって今までにない盛り上がりでした。今年は震災の影響で中止のところも多かったせいか、今まで以上に多くの人でした。やっぱり家族、学校、地域、町会が一体となってやることは大事だと思いますので、ここに盆踊り大会などを加えていただくと、なお良いのではと思います。

(委員)

商店街は各種のイベントを多くやっていますので、中学生なんかはぜひ参加してもらえればと思います。私たち商店街でもそうですが、地元の中学校の生徒さんがいろんな行事に参加していただいたり、あるいは売店を手伝っていただいたりしていただきたいと思います。中学校 PTA 連合協議会にも声をかけさせていただいて、地域で一緒になってやるのが大事だと思います。顔なじみになれば悪いこともできなくなるでしょうし、多くの方に参加していただければと思います。

(委員)

私もこの活動方針に大きな異存はございません。私は個人的にジュニアリーダー活動に興味があるのですが、子どもたちがリーダーになって、さらに違う子どもたちを導いていくという活動が健全育成にすごく大切なことだと思っています。大人が作るのではなく、大人は最終的な責任と監督をする。そして中学生・高校生くらいがいろんな企画を考えて、子どもたちを導いていくことができれば、手本となっている自覚が芽生えますので、そういう活動がもっと広がるといいなと思っています。

(委員)

活動方針の内容につきましては、私もそうだと思いますし理解しています。その中の社会参加というところで思うのですが、中学生になると盆踊りや地区祭などいろんな形でお手伝いできると思います。ごみの始末などが一番手っ取り早いのでやってもらっていますが、そうすると保護者の中で「なんで遊びの始末を子どもたちにやらせるんだ」という声が必ずあがってきます。今保護者は自分の子どもの保護にばかり注意がいて、何かあると学校に言ってみたり、PTA や地域の意見を聞かずに直接教育委員会に言ったりという保護者がかなりいます。このようなことがあって、学校もそれを気をつけて運営をします。お互いが譲りあって社会の運営ができるようなかたちを訴えられるようなところがあるとありがたいと思います。

(委員)

4つの重点目標はテーマとしてはまさにそのとおりで、いかにこれを個々の家庭に浸透させていくかというのが一番大きな問題になっていくと思います。そのためにはというのが載っていますが、以前はそれが当たり前に行われていたものが、今はこれをわざわざ取り上げてどうしたら家庭に浸透させられるかと、そういう時代になってきたと思います。やはり個々の家庭がしっかり成り立っていかないと、大きな地域社会ではそういった盛り上がりが出てくると思います。それぞれの家庭に家庭の温かさとか親子の絆とか、そういったものをきちんとした形で浸透させていくことができればいいなと思っております。

(委員)

1ページに性の低年齢化と薬物乱用というのがあります。今現在新聞等の報道を見ますと、中学生高校生を対象に性に関するいろんな事件が起きていると思いますので、やはり性に関する問題の低年齢化もできれば目立つようにしていただければと思います。青少年の社会参加機会を増やそうということで、育成地区委員会でも行事をするたびに学校の生徒さんを通してチラシとかポスターなど地域で参加の呼びかけをしていると思います。区全体の行事の情報を載せるのは難しいかと思っておりますので、それは各地域と育成地区委員会で協力していけばと思います。実際に地域の中学生の方にボランティアということで参加していただいています。中学生は受験勉強、クラブ活動、地域のボランティアに参加ということで、非常に忙しい状況です。ですから、地域で行っている盆踊りとか育成の事業に参加される方は、自分なりに時間を作って参加していると思います。この重点目標の1から4番ですけれども、まずは家庭と学校にしっかりしていただいて、その後地域の活動に参加していただければ、自分のお子さんが地域の方々にどれだけ世話になってもらっていたということが、自覚されるのではと思います。そういう姿を見て、お子さんたちも地域の方々に世話になったので自分も将来大きくなったら地域の行事に参加をしたいという気持ちが湧いてくるのではと思います。

(委員)

重点目標はすばらしいと思っております。私は民生児童委員、育成地区委員会、小学校の安全安心ボランティアなどを行っています。最近では学童保育に少し参加するようになって、その中で感じるのは家庭の問題です。1年生、2年生はすごく素直ですが、3年生くらいから急に言葉使いが悪くなる。ですから地域も大事ですけど、家庭のお父さんお母さんにこの矯正活動がどうしたらできるのかなということに興味を持っております。お父さんお母さんにこの活動方針をよくよく理解してほしいわけですから、配布は学校を通してやればいいのか、他に配布の方法があるのか、そこをもう少しみんなで考えていく必要があるのかなと思っております。

(委員)

私も何年かこの会議に参加させていただいていますが、もう改善点を探すのが難しいのかなと思います。この中で重点目標を4つあげられていますが、家庭の教育力というものが近年低下し、家庭の中でいかに子どもに対して重点目標を生かしながら子どもを教育していくかが重要になります。ですので、家庭の教育力を支えていくという視点を今後盛り込んでいっていいのではという気がします。例えば重点目標に沿った保護者に対する講習会などがあると思います。今若い親が増えていて、やっぱりまずは挨拶が大事と思うのですが、挨拶をしても素通りされてしまうときがあります。押し付けとかではなく提案や情報提供をして、家庭への教育などの支援を、活動方針からは離れてしまうかもしれませんが、そういうものがあるのもいいのかなという気がします。ただこの活動方針にどう入れ込んでいくかは難しいなという気はしますが。あとアンケート結果について、せっかくこれだけ集計したのがありますので、例えば練馬区の各学校の特色ある教育の一環として使えるのではと思います。他校ではこんな活用をしていますという例を各学校に知らせてもいいのかなと思いました。もう1点、練馬区でこんなにたくさん参加できるイベントがあることを知りませんでした。例えば自分の地域の年間の一覧を配布や回覧板で回していただいたりしてもらえればと思います。また他の地域の行事に参加できるのかなという疑問も感じましたので、そういうのを知る手立てがあればとおもいます。

(委員)

この活動方針を以前から何枚も見てきましたが、だんだん彩りも良くなり、きれいで見やすいものが出てきていると思います。それと先ほどアンケート結果であったように、配布方法が何年か経って変わってきているので、そこらへんでも努力のあとがあるのかなと感じています。最初の難しい文章で誰が理解できるのだろうというものから見てきましたので、すごく良くなっていると思います。参加させてみませんかのところ、1つだけ言わせていただきますと、うちの息子は大学生で今は青年リーダーとして活動しています。青年リーダーの出番がたくさんあって、生き生きとした活動ができればと思います。また、ジュニアリーダーは普通同じ地区に参加していると思うのですが、今年違う地区に移ったことで、地区ごとのカラーの違いをすごく感じていました。ジュニアリーダーに入るのにも各地区で競争率が違い、人気のあるところは入れないが、入りやすいところもあるということを感じています。子どもとしましては、このジュニアリーダーの活動を10年以上やっていますが、やってよかったと言っていました。特に小学校の途中で転校してきて、地域のつながりが一切なかったけれど、成人式の企画スタッフもやらせていただき地域の人と一緒にやれてよかったと思います。

(委員)

この4点の重点目標はこの言葉になってどれくらいたっているのかわからないのですが、

重点目標を比べると 4 点が同レベルかちょっと不明な感じがいたします。これは基本的には保護者の方や育成委員の方に配布されていくのかと思いますが、委員の方であれば例えば社会参加であるとか、社会環境づくりを目標にというのでわかります。ただ保護者がこれを見て、社会参加を増やすとか、家庭・学校・地域・関係機関の連携の推進と強化を目標として、保護者がどういうふうに分かるのかなと思います。とても良くできていると思いますが、これをもう 1 歩進めた場合に、もっと具体化されたものが必要なのかなと思います。例えば参加させてみませんかのところいろいろな行事が載っていますが、これに参加させたら子どもたちに一体どんないいことがあるのだろうということに繋がらないと、なぜ参加させるのかということになると思います。ですからこの活動方針に書けるかはわからないのですが、例えば行事に参加した子がこう思ったということが共通意識としてあるということならそれを載せて、うちの子どもも参加させるとこんなことがあるんだと思うきっかけになれば、もっと具体化するのではと思います。今家庭の問題が大きいということが言われていますが、家庭の問題が一番大事ということは何十年と言われてきていることで、家庭、学校、地域の連携も言われてきていることなのです。私は国の施策のほうに関わってきましたが、既に壊れている家庭はたくさんあります。その家庭を解決することはもちろん大事なことですけど、壊れている家庭の中に子どもを置いておいていることもなかなか難しいです。挨拶をしないお母さんに対して挨拶をして回ることはもちろん大事なことですけど、そこにいる子どもたちをお母さんがそこにいるにもかかわらずなんとかして育てていかなければならぬとしたら、それは家庭、学校、地域の連携だけではなくて、もっときめ細かな居場所が必要だと思っています。例えば、家庭の中で虐待であるとかだけではなくて、救われない、気づかない子どもたちをどこで見つけるのか、学校でも地域でも見つからない場所で見つけることはできないかと思っています。ですからたくさんのお母さんの問題のためにこの活動方針を作っていくのですが、より細かい場所が必要なのだと思います。できればもっと家庭のお母さんが見たときに近いものであれば、もっと具体的になるのかなと思いました。

(委員)

小中学生の子どもを持つ親として話させていただきます。まずこの活動方針はいつごろ作られたものなのでしょう。私が初めて小学生の親になったのがもう 15 年前なのですが、そのときに配られていたか知りたかったのですが。私がこのパンフレットを小中学生の親として意識しましたのが、5 年前でした。たぶんずっと配られていて、子どものことに関心があったのにです。なぜ 5 年前に知ったかといいますと、5 年前に初めて育成地区委員会の委員になりました。育成地区委員会でこの活動方針の良さとか活用方法を具体的に示され、新任研修会でこれを教科書のようにして使われており、初めてこれが毎年配られていたこと、重要であることを意識しました。それは私が、特別に意識が低かったというわけではなく、かなりの保護者の方があまり意識することなく、毎年配られているにも関わらず、

右から左にいつているのではと思います。私が意識してからチェック欄ができたり相談先ができたり、すごく内容は進化しており、これからの課題は活用方法だと思います。私は青少年問題協議会委員になりましてから保護者会等で「活動方針を知っていますか」ということをお聞きしているのですが、去年私が会議に来る前に聞いたところ知らない方がすごく多くいました。毎年配られていても知らないんですね。ただ今年この会議に来る前に知っているかお聞きしたところ、「去年からずっとあなたが言っているから知っている」ということでした。こんな草の根的なことでも定着するのだなということを実感しました。アンケート結果にはいろいろ書かれています、実際に活用できているのはまだまだ少数に止まっているのかなと思うと、やはりただ配るだけではなく、配布の際に活用を呼びかけていくことは続けていただきたいと思います。あと、3月11日の震災の日に、たまたま小学校のPTAで学校に来ていまして、学校の中で震災を体験しました。校長先生の指示で校庭に子どもたちがみんな避難した後には下校となったのですが、そのとき誰も指示していないのに、地元の中学生在が弟、妹を迎えに来ました。私は感動しまして、中学生の力というのは今後注目すべき点だと思いました。高校生以上は避難のときに、保護者として認めるということですが、実際に震災のとき、高校生以上は電車に乗って練馬区から外に出ている子が多く地元にはいませんでした。地域の力である中学生にもっと注目して、小学生が憧れる中学生としての育成に着目していくことも必要であると震災の際に実感いたしました。

(委員)

この4つの重点目標につきまして、私のほうから意見はございません。今警察で取り組んでいる青少年の社会参加活動を紹介しようと思います。重点目標の2番に関係あると思うのですが、青少年の社会参加活動を増やそうということで、警視庁としましては、「社会参加活動」という名前でいろいろな取り組みを行っております。まず練馬警察につきましては、管内の小学校、中学校の生徒さんに声をかけまして、埼玉県川越市に水田を借りているのですが、今年の5月に田植えをしました。10月には収穫をするんですが、例年だとうるち米を収穫しまして、それをもち米に変えて、お正月の餅つき大会に備えるということでしたが、今年は収穫したお米につきまして、東日本大震災の被災地のほうに送ろうということになっております。人員も約100名、大型バス4台ほど借りて川越まで行ってきました。その他に、管内の春日町ですが、30年前から土地を提供してくれる地元の方がおりまして、そこにじゃがいもの種を植えて、この前じゃがいもの収穫をしてくれました。収穫しましたじゃがいもについては、老人クラブや病院等に提供をしています。あと大根の種まきをして11月ごろに収穫を予定しています。いずれにしても、収穫したものにつきましては、老人ホーム等に提供し、青少年に生産体験をさせるという事業を行っているところがございます。あと重点目標の3番に関わることもかと思いますが、子どもたちを呼びまして、公園の花壇の整備をし花を植えるということを行っています。きれいな花を

植えたり、あるいはコンクリートにある落書きを一緒に消したりということをしています。そしてきれいな社会環境を作ると。きれいな環境のところには犯罪は起きないという考えから、子どもさんと一緒になって取り組んでいるところです。

(委員)

我々も地元の警察署としまして、同じような活動をさせていただいております。ここに記載があります 4 つの重点目標ですが、我々は警察的な切り口で各小学校や中学校、幼稚園を地道に回りまして、セーフティ教室を開催したり、警察署には道場がございますので、地元の子どもたちを集めて、ほぼ毎日夕方に指導したりという活動をしています。そういった我々のできる部分で健全育成に努めておりますし、今後とも地道に続けていきたいと思っております。

(委員)

今までいろんな事件の捜査をしまして、泥棒がどのようなところで犯罪をするのか、というのを聞いたことがあります。やっぱり地域の目が行き届いていない、環境の良くないところ、そういうところを狙ってやると言っていました。例えば、ごみ捨てのルールを守っていないような街は、地域の目が行き届いていないから、捕まりにくいんだということ聞いたことがあります。いろいろな施策をしていますが、重点目標の 3 番のところ、健全で安全な社会環境づくりということで、いかに犯罪の起きにくい街にするか、いかに少年の非行防止できるか、という環境を作っていくのが大事ではないかと思っております。そのような環境づくりに取り組んでおります。あとの内容につきましては、これによるしいかと思っております。

(委員)

重点目標の 1 から 4 につきましては、それぞれ地域、社会の連携という観点で非常にコンパクトにまとめられていて、しっかりおさえられていると思っております。先ほど町会と育成地区委員会のいろいろな事業等について、なかなか周知ができていないのではというご意見があったかと思うのですが、例えば私の所属しております地区の育成委員会の中には、町会の方が理事として入っていらっしゃるということで、育成地区委員会の活動等々については、ある程度町会のほうも理解されていらっしゃるのかなという感想を持っております。それから、参加させてみませんかの中で、ジュニアリーダー養成講習会や子どもが関係したり、参加したりする事業の紹介等々については、学校長の立場でいろいろな事業に参加をし、事業の内容を把握した上で子どもたちに参加を呼びかけております。協議会の方々の努力に改めてお礼申し上げたいと思っております。子どもたちを健全に育てていくためには、家庭と学校と地域、社会のそれぞれが子どもを育てる場として、また、子どもが育つ場所として大切な役割を担っているとの認識を持っております。ですから、子どもをいか

に地域の行事に参加させていくか、参加を促していくのかということを経長として常に課題に思っております。また、子どもが参加するということは、家庭にいる保護者も当然主体的に関わりあおうというような行動があろうかと思ひます。校長としては子どもに参加を促して、なおかつ保護者に地域や育成の行事に参加を促していく。このような手だてを意図的に講じている校長も多いと感じております。あと育成地区委員会の様々な行事についても、校長が全校朝会などで子どもたちに直接、行事の様子を伝えたり、参加を促したりすることもあります。特に、長い休み前の話では、地域のお祭りや育成委員会の行事を伝え、参加を促すというような働きかけを意図的にやっている学校が多いのではと思ひます。最後に嬉しいエピソードをご紹介しますと思ひます。育成地区委員会で夏休みに武石のキャンプを毎年計画しているのですが、今年度はあまりにも参加者が多くて抽選という形を取らざるを得ない対応になりました。そうしましたら、保護者から抽選に漏れたことへの不満のご意見があり、急遽、希望者全員が参加できるように定員を増やしたというようなことがございましたのでご紹介をいたします。

(委員)

このパンフレットの5ページにねりま青少年心理相談室(東京少年鑑別所)というのがあります。私どもの施設は非行少年を収容して、調査をする、ということだけではありません。対象は青少年になりますが、非行に限らず不登校の問題ですとか、いじめの問題ですとか、そういった問題を抱えている方々の相談を受けております。皆さんにはそれほど知られていない機能だと思うのですが、そういうことで悩んでいらっしゃる方がいましたら、相談所の1つとして、紹介していただければありがたいと思っております。この活動方針ですが、非常に明るい感じによくまとまっていて、目を引くものだと拝見いたしました。特に表紙にかわいい絵が入っていて、お子さんも目を引かれるのではと思ひます。2つ考えたことがございまして、この活動方針とアンケートを比べますと、これはお子さんにお配りして、お家に持って行ってください、チェックをしましょうということで配布なさっているかと思ひます。ただチェック項目がどちらかという大人向けのように思ひまして、子どもの立場に立ってチェックをするという工夫もいいのかと思ひます。もう1つは大丈夫ですかというところ。子どもを虐待から守るための5か条ということであるのですが、これは最初に通告と書いてありまして、例えばご近所ですとか我が家ではないところの虐待を見つけたらということなのかなと思ひたのですが、その後を読むと自分が虐待していないかのチェックというように思えたりする項目も入っています。自分のやっていることが虐待なのかどうかということを知らせるような項目があると、自分は虐待しているのかなと考えてみる親御さんもいると思ひます。全体としては絵が散りばめられていて、非常に読みやすくまとまっていると思ひます。

(事務局)

ご質問いただきました点につきましてお答えいたします。

この育成活動方針は何年からという質問ですが、昭和 50 年に「練馬区青少年育成基本構想」として、当時は青少年育成地区委員の活動の目安として始めたものが基になっております。昭和 55 年から育成活動方針という名前になっております。当時の方針は文章のみ書かれた方針になっております。現在のような形になったのは平成になってからでございます。

また育成地区委員会の地域の行事について委員さんからご発言いただきました。育成地区委員会ごとにチラシ等をお配りしていますが、育成地区委員会全体の事業として練馬区のホームページでご案内していますのでご活用ください。

また虐待に関する記述についてのご意見がございましたが、両方の立場にも伝わってほしいという趣旨で作成されてきたものでございます。

(議長)

他にご質問等ございますか。

(委員)

4 ページのだいじょうぶですかの部分ですが、これは練馬区の会議の中で練馬区の方たちの言葉として出されたものなのでしょうか。

(事務局)

こちらは文部科学省の家庭教育手帳を参考にしたものでございます。

(委員)

他にご意見等がないようでしたら、事務局のほうでまとめていただけますか。

(事務局)

皆様からは貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日いただきましたご意見は議事録にまとめさせていただきます。その際、発言いただきました皆様には発言部分のご確認をいただきたいと思っております。その上で議事録としてまとめまして、各委員に送付いたします。この議事録が青少年対策連絡会の資料となります。

(議長)

では、今出された意見を踏まえまして、平成 24 年度青少年育成活動方針の素案を青少年対策連絡会で作成していただきたいと思っております。よろしければ拍手でご承認ください。

拍手、承認

(議長)

それでは承認されましたので、平成 24 年度青少年育成活動方針案の策定を青少年対策連絡会に諮問することにします。

(事務局)

ありがとうございました。

(議長)

それでは議題の(3)、報告事項に入ります。

まず、①子ども関連施策および芸術文化、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織の改正について(素案)について、事務局で説明してください。

(事務局)

子ども関連施策および芸術文化、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織の改正について(素案)についてご説明いたします。

24 年 4 月に向けて、子どもに関連する組織の改正を考えております。本日は青少年に関わるところを中心にご説明させていただきます。

まずは現状と課題についてでございます。区における子どもに関する施策は、保育所と幼稚園の事業、学童クラブ・児童館と学校応援団のひろば・学校開放の事業、青少年課と青少年館で行われている青少年対象の事業など、区長部局と教育委員会の双方で類似の事業が実施されており、同じ子ども対象事業であるにもかかわらず、区民の皆様にとって分かりにくく、効率的な行政運営にとっても課題となっております。このように、多様化する子ども施策への総合的かつ一体的な取組が求められています。

組織改正の考え方でございますが、区長部局と教育委員会双方で子ども関連の事業が実施されている現状を改め、区民にとって分かりやすく、効率的な事業執行体制にする必要がございます。そこで、子ども関連施策については、これらに係る施策・事業を担っている児童青少年部と教育委員会との一元化を図ることとします。

組織改正の目的ですが、乳幼児期から青年期に至るまでの子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を効率的、効果的に展開できる体制を構築することとします。

基本的な枠組みとしましては、児童青少年部を健康福祉事業本部から教育委員会に移行し、「こども・家庭等を担当する部」、仮称「こども家庭部」として設置を考えております。(仮)こども家庭部の中に子育て支援課、保育課、保育計画調整課、青少年課、練馬こども家庭支援センターを設置する予定です。移管する事業でございますが、今青少年課が持って

いる事業に加えた形で、現在生涯学習課が所管しております、社会教育に係る専門的助言・指導、子ども家庭教育推進事業、PTA 連合協議会、わかものスタート支援事業、青少年館に係る事務を青少年課に移管したいと考えております。

今後の予定でございますが、8月11日に区報で区民の皆様に広くご意見をいただきます。そして11月の議会に提出させていただきます。

(議長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

区民にもわかりやすくするのは非常に良いことだと思いますが心配があります。教育委員会に児童青少年部が入るわけですが、保育所等を含めかなり人の異動があると思います。それで教育委員会として、本来の教育業務の足が引っ張られないような、庶務管理と申しますか、そういうものをしっかりやっていただきたいという要望でございます。

(議長)

他にないようでしたら次の議題です。②児童青少年部青少年課所管事業、③子ども防犯ハンドブックの寄付受領について事務局より説明してください。

(事務局)

- ② 児童青少年部青少年課所管事業
- ③ 子ども防犯ハンドブックの寄付受領について

(議長)

ただいまの事務局からの報告事項につきまして、何かご質問等はございますか。

ないようですので、以上で本日予定していました議題は終了しましたが、各委員から本会に対する審議事項、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(事務局)

事務局から1点ご報告申し上げます。本日は青少年対策連絡会への諮問事項が1件決定しました。諮問文につきましては、第1回青少年対策連絡会の際に事務局からお渡しいたします。

(議長)

対策連絡会への諮問手続きをよろしくお願いいたします。他に何かございますか。

(事務局)

次回の青少年問題協議会の開催日時、会場についてです。平成 24 年 1 月 25 日(水)、午後 2 時から交流会場で開催いたします。

7 閉会

(議長)

他に何かございますか。無いようでしたらこれで平成 23 年度第 1 回練馬区青少年問題協議会を終了いたします。